

東京都議会議員選挙

投票日時

7月4日(日)
午前7時～午後8時

凡例

お問い合わせ(申込)先

HP ホームページアドレス

Eメールアドレス

7月4日(日)は東京都議会議員選挙の投票日です。

この選挙は都民の代表を選ぶ大切な選挙です。忘れずに投票しましょう。

投票できる方

投票をするには、選挙人名簿に登録をされていることが必要です。

今回投票できる方は、日本国民であることに加え、次の要件に当てはまる方です。

年齢要件

平成15年7月5日以前に生まれた方

住所要件

・令和3年3月24日以前に転入届け出し、引き続き6月24日まで中央区にお住まいの方

・令和3年2月24日以降に中央区から転出した方のうち、転出前に引き続き3カ月以上中央区に住所を有し、転出後4カ月を経過しない方

中央区から転出された方、またはこれから転出される方

令和3年3月25日以降に都内の他区市町村に転出し、新住所地に引き続き住んでいる方は中央区の選挙人名簿に登録があれば中央区の投票所で投票できます。

ただし、投票する際に新住所地の「引き続き住所を有する証明書」(住

民票の写し(選挙用)など(無料)が必要となります。住民票の写しなどをお持ちでない場合も投票することはできませんが、投票所でお待たせする場合があります。

◎投票日までに都外へ転出された方は投票できません。

中央区へ転入された方

令和3年3月25日以降に都内の他区市町村から中央区に転入した方で、前住所地の選挙人名簿に登録があれば、前住所地の投票所で投票できます。投票する際に、中央区の「引き続き住所を有する証明書」(住民票の写し(選挙用)など(無料)が必要となりますので、区役所1階区民生活課住民記録係または、日本橋・月島特別出張所の窓口で交付を受けてください。

区内転居された方

6月10日(木)以降に中央区内で転居の届け出をされた方は、転居前の住所地の投票所で投票することになります。

投票所はよく確かめて

投票は決められた投票所で行います。入場整理券や投票所一覧(別表1)などで自分の投票所を確認してから投票に行きましょう。

入場整理券

入場整理券は、6月25日(金)までに世帯ごとに封書で発送します。投票所では、入場整理券のバーコードで受付処理をしますので必ずお持ちください。

入場整理券が届いていない方や紛失された方でも選挙人名簿に登録があることなど、一定の要件を満たしていれば投票(期日前投票)ができます。詳しくはお問い合わせください。

期日前投票

投票日当日に、仕事や旅行など、別表2に掲げる事由で投票所へ行けない方は、期日前投票ができます。投票での混雑を緩和し、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため期日前投票を積極的にご活用ください。過去の選挙では、比較的時間にちが空いています。

期日前投票をされる方は、入場整理券裏面の期日前(不在者)投票宣誓書兼請求書に必要事項をご記入の上、別表3に記載の期日前投票所へお持ちください。

投票所での感染症対策

・投票所(期日前投票所)に消毒液を設置します。
・投票管理者、立会人、投票所職員

はマスクの着用を徹底します。
・投票用紙記載台および備え付けの筆記用具は定期的に消毒をします。
・投票所では適宜換気をします。
有権者の皆さんにお願いする感染症対策

・投票所に筆記用具を持参し、投票用紙に記入することができます。記入には、鉛筆を推奨しています。
・投票所にお越しの際は、咳エチケット、来場前後の手洗いなどにご協力ください。また、周りの方との距離を保つようにお願いします。

選挙公報はポスティング

選挙公報は7月1日(木)までに、ポスティングにより各戸配布する予定です。

なお、配布開始日以降は、区役所、日本橋・月島特別出張所の他、主な区の施設、区内の郵便局にも選挙公報を配置します。また、区のホームページでも、選挙公報を見ることができます。

開票

7月4日(日)午後8時50分から、築地社会教育会館3階屋内体育場で行います。

選挙管理委員会事務局

☎(3546)5541

別表1 投票所一覧

投票区	投票所	投票区域
1	京橋区民館	八重洲二丁目、京橋
2	泰明小学校	銀座一丁目2～11番、二丁目2～9番、三丁目2～8番、四丁目1～8番、五丁目1～10番、六丁目2～12番、七丁目2～11番、八丁目2～11番
3	京橋プラザ	銀座一丁目12～28番、二丁目10～16番、三丁目9～15番、四丁目9～14番、新富
4	銀座中学校	銀座五丁目11～15番、六丁目13～18番、七丁目12～18番、八丁目12～21番
5	京橋築地小学校	築地、浜離宮庭園
6	明石小学校	入船三丁目、湊三丁目、明石町
7	中央小学校	入船一・二丁目、湊一・二丁目
8	京華スクエア	八丁堀
9	明正小学校	新川
10	常盤小学校	日本橋本石町、日本橋室町、日本橋本町一丁目1～5番、二丁目1～5番、三丁目1～5番、四丁目1～8番
11	十思スクエア	日本橋本町一丁目6～10番、二丁目6～8番、三丁目6～11番、四丁目9～15番、日本橋小舟町、日本橋小伝馬町、日本橋大伝馬町、日本橋堀留町、日本橋馬喰町
12	日本橋小学校	日本橋人形町一丁目、二丁目1～14番、21～31番、37番、三丁目、日本橋小網町、日本橋蛸殻町一丁目1～28番
13	有馬小学校	日本橋人形町二丁目15～20番、32～36番、日本橋蛸殻町一丁目29～39番、二丁目、日本橋箱崎町、日本橋浜町二丁目1～5番、18～30番、43～58番、三丁目、日本橋中洲
14	久松小学校	日本橋富沢町、日本橋横山町、東日本橋、日本橋久松町、日本橋浜町一丁目、日本橋浜町二丁目6～17番、31～42番、59～62番
15	阪本小学校	八重洲一丁目、日本橋、日本橋茅場町、日本橋兜町
16	佃島小学校	佃
17	月島幼稚園(※)	月島一・二丁目
18	月島特別出張所	月島三・四丁目
19	月島第二小学校	勝どき一・二・三・四丁目
20	豊海小学校	勝どき五・六丁目、豊海町
21	晴海区民館	晴海

(※)は、前回の令和2年7月5日執行 東京都知事選挙から投票所が変更されています。

別表2 期日前投票該当事由について

項目	事由
仕事など	仕事、学業、地域行事の役員、本人または親族の冠婚葬祭に出席
旅行用事など	上記以外の用事または事故のため、 ・他の区市町村に外出・旅行・滞在 ・区内の他の投票区に外出・滞在
病気など	病気・負傷・出産などのため歩行困難
転出	住所移転のため、都内の他区市町村に居住
天災悪候	天災・悪天候のため投票所に到達できない (新型コロナウイルス感染症への感染が懸念される状況は本項目に該当します)

別表3 期日前投票所一覧

場所	期間	時間
中央区役所本庁舎1階ロビー(築地1-1-1)	6月26日(土)～7月3日(土)	午前8時30分 ～ 午後8時
日本橋特別出張所1階会議室(日本橋蛸殻町1-31-1)		
月島特別出張所1階会議室(月島4-1-1)		

障害年金診断書の取り扱いについて

障害年金を受給されている方で、日本年金機構に障害年金診断書を提出する必要のある方は、期限までに提出されない場合、障害年金の支払いが一時差し止めとなります。

この取り扱いについて、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、以下のとおり特例措置を講じます。

・令和3年2月末日に提出期限を迎える方について、令和3年8月末日までに障害年金診断書が提出された場合は、一時差し止めは行い

ません。
・令和3年3月末日、4月末日、5月末日、6月末日、7月末日または8月末日に提出期限を迎える方については、令和3年9月末日までに障害年金診断書が提出された場合は、一時差し止めは行いません。

☎中央年金事務所お客様相談室
☎(3543)1411(代表)
音声ダイヤル「1」を選択、その後「2」を押してください。

区のおしらせ



区の公式 SNS など

